

令和元年度

第 2 回 総 合 教 育 会 議

会 議 録

令和元年 8 月 1 日開催

会 議 録

開 催 日 時	令和元年8月1日(木)	午後1時	開会
		午後1時26分	閉会
場 所	旭川市役所 総合庁舎 2階 秘書課第2応接室		
出席者	構 成 員	市長 西川 将人, 教育委員会教育長 黒蕨 真一 教育委員 杉山 信治, 教育委員 滝山 義之 教育委員 近藤 美保, 教育委員 本田 哲嗣	
	事 務 局	総合政策部長 佐藤 幸輝 総合政策部次長 坂本 考生 政策調整課主幹 北嶋 一雅 政策調整課主査 菊地 一人 政策調整課 太田 一弘	
	教育委員会事務局職員	学校教育部長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 学校教育部次長 佐藤 潤一 学校施設課長 三浦 雅仁 教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課 上江 昌弘 社会教育部長 大鷹 明 社会教育次長 酒井 睦元 社会教育課主査 川瀬 博章	
傍 聴 者	0人		
公開・非公開の別	公開		
会 議 次 第	1 旭川市教育大綱の改訂について 2 その他		

協 議 内 容

発 言 者	発 言 要 旨
総合政策部長 市 長	<p style="text-align: center;">《 開 会 》</p> <p>それでは定刻になりましたので、これより、令和元年度第2回旭川市総合教育会議を始めます。</p> <p>ここから先は市長に進行をお願いします。</p> <p>皆様それぞれお忙しいところ、また今日も、連日暑い日が続いておりますが、暑い中、市役所まで足をお運びいただきましてどうもありがとうございます。また日頃から本市の教育行政に大変大きなお力添えいただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。今日は令和元年度の2回目の旭川市総合教育会議ということで、旭川市教育大綱の改訂につきまして、最終的な協議をさせていただいて、決定をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>

それでは、議事の進行を務めさせていただきたいと思えます。議事1「旭川市教育大綱の改訂について」、事務局から説明をお願いします。

議事1「旭川市教育大綱の改訂について」、説明いたします。

旭川市教育大綱の改訂につきましては、国の第3期教育振興基本計画の策定や第8次旭川市総合計画に基づく施策の推進など本市の状況を踏まえ、旭川市学校教育基本計画をはじめとした本市の他の計画との整合性や関連性を確認し、前回までの旭川市総合教育会議での御意見や市長公約なども反映させていただきながら作業を進めたところであり、資料1のとおり、旭川市教育大綱（改訂版）の最終案を作成したところでございます。

また、現行の大綱と改訂案の比較、改訂の理由等について整理したものをA3版の資料2「新旧対照表」としてそれぞれ配付させていただいております。

まず、意見提出手続の状況について、参考資料「旭川市教育大綱（改訂版）（案）」に対していただいた御意見と旭川市の考え方を基に、説明をさせていただきます。旭川市教育大綱（改訂版）（案）に対する意見提出手続につきましては、本年5月20日から6月20日までの期間で実施したところであり、その結果、39件の御意見をいただいているところでございます。意見の内容につきましては参考資料のNo. 1からNo. 29に掲載させていただいておりますが、主な内容について簡単に説明させていただきます。No. 2の小中学校、高等学校の吹奏楽部が市内の様々なイベントに参加することを希望するなど、イベントの運営に関する意見、No. 8の児童生徒が減少している小・中学校の統廃合など、小・中学校の適正配置に関する意見、No. 9の廃校の跡地を利用した旅館の新設など、学校の跡地利用に関する意見、No. 13の小・中学校、高等学校の部活動の在り方などに関する意見、No. 22の市内のプールなど、公園、スポーツ施設の運営に関する意見、No. 26の男女を問わないファッションスタイルへの意見など、子どもたちの多様性に関する意見、No. 28のいじめ等への対応に関する意見、No. 29の市内総合大学の設立を目指すことなど、高等教育機関の検討に関する意見などの提出をいただいているところでございます。いただいた意見に対する市の考え方につきましては、参考資料にそれぞれ市の考え方ということで記載をさせていただいております。いずれも今後の施策の推進における参考意見とさせていただきますと考えています。

次に、旭川市教育大綱（改訂版）（最終案）について、前回の会議においてお示ししたのものから、今回、更に修正を加えた部分について、A3版の資料2「新旧対照表」を基に、資料1を御覧いただきながら、順次、説明をさせていただきます。なお、今回修正を加えた部分につきましては、「新旧対照表」に下線を引いて示しております。

まず、資料2の整理番号8、豊かな心と健やかな体の育成に関する文言について、道徳教育、いじめ等への対応についても追加するなど文言の整理を行っております。

次に整理番号10、3ページ、学校などの教育施設の耐震化を行っていくことにつきまして文言の修正をしております。

次に整理番号11、社会の変化に関する記載につきまして、「都市化」という文言を「地域の結びつきの希薄化」に変更し、より分かりやすい表現に修正を行ったほか、小中連携・一貫教育をベースといたしましたコミュニティ・スクールに関する記載について、より分かりやすい表現に修正をしております。

最後に整理番号12、最後のページ、4ページになります。生涯を通じた学びの振興につきまして、「生きがいの創出」という文言を付け加え、表現を強調しております。

以上、全体の考え方・内容につきましては前回の会議においてお示しし

	<p>たものと大きな変更はありませんが、文言の整理・表現の修正など、最終的な調整を行ったところであります。委員の皆様には、今回お配りした最終案について御協議をいただきまして、教育大綱（改訂版）として決定をしたいと考えております。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。それでは、ここからは意見交換とさせていただきたいと思いますが、ただいま事務局から説明があったとおり、国の教育振興基本計画、新学習指導要領、第2期旭川市学校教育基本計画や前回までの会議において皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、教育大綱（改訂版）の最終版を作成し、皆様のお手元にお配りしておりますので、この内容で決定することにつきまして皆様の御意見を伺いたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。何か御意見があれば御発言いただければと思います。</p>
杉 山 委 員	<p>今までの2回の総合教育会議で私たちが出した意見が網羅されており、全体としてこの教育大綱は改訂前のものに比べると、時代に合った内容になっていると思います。</p> <p>今、小学校の教科書の選定作業を行っているところですが、昔の小学校の教科書のイメージと比べると、非常に進んでいます。特にICTを活用した教科書、QRコードが随所にあり、例えば音楽であればその曲を聴くことができる、英語であれば発音などを聴くことができる、といったように発展していて、これも時代の変化だなと感じているのですが、そういったことを踏まえると、小学校・中学校におけるICT教育のインフラ整備を急がないと、教科書にマッチした教育が行えない、といったことを今痛感しているところです。</p>
市 長	<p>そうですね。どうもありがとうございます。今、杉山委員からこのような御意見がありましたが、特にICT教育については、各学校へのタブレット整備やオンライン化も含めて、いろいろな課題がまだあるのかと思いますが、これらの意見について何か皆様から他に意見があればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
教 育 長	<p>今杉山委員がおっしゃられたことも含めてですけれども、今回の改訂によりまして、基本的なところは国の教育振興基本計画、それから教育委員会が策定しました第2期旭川市学校教育基本計画、これらとの関係がより明確になったと考えております。</p> <p>そして、今日の学校教育において重点となっております、情報教育や英語教育といった新しい時代に対応した教育の推進、それから今日的な課題でありますいじめ等への対応、特別な支援が必要な子どもたちのニーズへの対応についても盛り込まれております。</p> <p>また、情報化の進展によって新たに対応していかなければならない、色々な事件・事故の防止、またコミュニティ・スクールといった地域総ぐるみで子どもたちを育む体制を作ること、それから教職員の働き方改革、地域への愛着といったところも追加しました。</p> <p>今回の旭川市教育大綱の改訂については、より具体的で内容が充実した形になったと思いますので、この教育大綱を基本にまたしっかりと進めることができると認識しています。</p>
市 本 田 委 員	<p>ありがとうございます。そのとおりですね。</p> <p>大綱であるから、概要で良いという押さえもあろうかと思いますが、今教育長がおっしゃったように、具体的な事案だとか具体的な活動について、目に見えるような形で大綱が改訂されていることに私も同意したいと思います。とりわけいじめの対応についてはSNS、情報機器との関連もあって、市内の中学校の生徒会を集めたActサミットが過日行われたのですが、まさにそういった具体例が示せるような大綱になっていると思います。何をしているのか道筋が分かる大綱というのは、何より市民の皆さんの理解が深まるのではないかと思います、好感を持つことができました。</p>

		<p>1つ、大綱の5ページにある言葉、用語の使い方について、細かすぎるかもしれませんが、文科省の新学習指導要領の3つの柱というのがあります、それは「知識・技能の習得」と「思考力、判断力、表現力等」、もう1つが「学びに向かう力、人間性等」となっているんですよね。つまり、大綱に「思考力・判断力・表現力・自ら学びに向かう態度等」とありますが、「自ら学びに向かう態度」というのはまた別の内容になると思われるので、「思考力・判断力・表現力等」として、「自ら学びに向かう態度」が読点でつながると、文科省が示す3つの柱に合致するのかなと、読んでいて思いました。</p>
市	長	<p>ありがとうございます。本田委員からもいろいろ御意見ありましたが、他には何かございますか。</p>
滝山	委員	<p>今、どの年代でも少子高齢化というのが1つの問題で、子どもの数は少なくなってしまう必要がありますが、子どもたちにしっかり勉強していただいて将来に備えることが必要であり、この基本目標の1、2を読むと十分その旨が伝わってくると思います。高齢化においては、だんだん高齢者の人口が増えていくわけですから、その方々に旭川特有のアイヌ文化や郷土文化などを振興していくという、そういう方向付けがしっかり基本目標の3に掲げられていて、旭川が一生涯を通して教育に、文化に親しむことができる都市であるというのを高らかに、十分謳っているように感じており、よくできている大綱ではないかと思っています。</p>
市	長	<p>どうもありがとうございます。</p>
近藤	委員	<p>私の思っていることを皆さんにほとんどおっしゃっていただき、特に何も言うことはないのですが、前回のものに比べて、誰が読んでも分かりやすい内容になっていることと、道徳やいじめ等への対応といった今の小・中学生の教育内容に合ったものになっていると思います。そして、災害に関しても、旭川は水害が多いので水害という文言が入っていたり、さまざまな年代に向けての担い手の育成ということにも触れていて、私たちの意見を反映していただいているものだと思います。</p>
市	長	<p>どうもありがとうございます。皆さんからこの最終案につきましては高評価をいただいている、この形でよろしいという御意見でありましたが、もし良ければこのような形で決定をできればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各市	委員	<p>異議ありません。</p>
	市長	<p>それでは教育大綱についてはこのように決定をさせていただきます。</p>
		<p>次に、議事2「その他」についてですが、初めに事務局から説明をお願いします。</p>
総合政策部	次長	<p>議事2「その他」でございますが、教育大綱改訂の今後のスケジュールにつきまして、説明をさせていただきます。</p> <p>今後につきましては、今回御協議いただきました内容で決定に関わる手続を含め、教育大綱改訂版を決定した後、今月中に本市のホームページにおきまして市民への公表するとともに、議会への報告を行う予定でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
市	長	<p>ありがとうございます。それではせっかくのこの機会ですので、皆さんからどんなことでも結構ですので、何かあればと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>私からせっかくの機会なのでよろしいでしょうか。</p> <p>先週、中央要望活動で文部科学省に行って局長といろいろ意見交換をさせていただき、その1つにALTの先生に対しての財源措置のお願いをさせていただきました。これからは英語教育が一層大切ですのでお願いいたしますと伝え、今後の文科省の課題としても問題意識を持って取り組んでいきますというようなお話はありましたが、そのときに本市の小学校でのロボット型教育用教材を活用したプログラミング学習の話をしさせていた</p>

いたら、すごく関心を持って、是非、情報教育にもこれからも取り組んでもらいたいということと、英語教育はどうですかと聞かれたものですから、本格実施される2年ほど前から助走期間として現場で取組をしておりますので、きつとうまくいくと思います、というような話をさせていただいたら、是非、そうなりますように引き続き学校現場と協力してよろしく願いします、という話をされていまして。そんなことがありましたので御報告させていただきます。

それから、先日参議院選挙が終わりましたが、実は旭川市の投票率が全道で一番低かったということで、報道等にも大きく取り上げられており、選挙管理委員会はいろいろと選挙のPRなどを行っているのですが、子どもたちが、自分たちが社会を担っていく、あるいは旭川のまちや日本を担っていくという主権者としての意識というものが、やはりすごく大事なんじゃないかという思いがあり、今日は私から課題、問題意識として提起させていただければと思います。市の教育委員会という小学校、中学校なのですが、直接的には高校3年生が投票権を得たということで、高校におけるそういった意識醸成も大事だと思いますが、私ども行政として、あるいは教育委員会としてそのことに対してどのようなことができるかを、何かの機会に意見交換をさせていただければと思っておるものですから、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

教 育 長

主権者教育のお話をいただきまして、現状だけ御説明させていただきますと、小学校の社会科や中学校の公民の中で主権者教育についての学習をしていますので、この学習をしっかりと継続していくということが基本だと思います。また、そういった教育に当たる先生方、特に新任の教務主任の先生方を対象とした模擬選挙などを通じた研修も始めておりまして、先生方の資質向上に取り組んでいるところです。さらに、選管に協力いただきまして出前講座、一部中学校も含めて、まだ年間数校ですが、取組を始めているというような現状です。

市長のお話も伺いましたので、現状を踏まえてどういった改善ができるのか考えていきたいと思っています。

また、有権者になることが直前に迫った高校生に対する、直接的なアプローチも必要なのではないかと思えます。そこは選管からの直接のアプローチをお願いしたいと思えますし、教育委員会でも道教委に、機会をみて旭川市の現状をお伝えできればと思います。

市 長

ありがとうございます。若い人がなかなか投票に行かないという傾向は旭川市だけの傾向ではなく、全国的に多分一緒だと思うのですが、近い将来、有権者になるあるいは自分たちが選挙等に出る立場になるかもしれない人たちに、やはり小さいうちからそういう意識を持ってもらうということが、社会にとっては非常に大切なことなのかなと思っているものですから、そんな話をさせていただきました。よろしく願いします。

本 田 委 員

学校教育の中で、各教科で行う直接的な指導のほかに、児童会、生徒会活動という仕組みがあって、そこで自治的な取組として選挙活動がこれまでずっと行われているわけで、そういったものがさらに活性化する工夫というものが各学校において行われる、自分たちの学校を自分たちで作っていく、自分たちのまちは自分たちで作るという意識、このような間接的な活動も良いのではないかと思います。全て直接教え込むのではなくて、学校生活の中でそういった仕組みが自然と感じられるような工夫があるとさらに良いのかなと思います。

市 本 田 委 員

そうですね。
生徒会役員にどうやって立候補するとか、どうやって選挙運動するというのは、中学校段階でも小学校でも実は行われている活動ですから、そういった活動を活用して意識が高まればいいのかなと思います。

市 長

どうもありがとうございます。そうですね。

近藤委員	<p>選挙に関しては、小・中学校での児童会・生徒会活動というのは昔から行われているのですが、それが大人になったときに実際の選挙と結びつかない、きっと今はそういう現状だと思います。投票率を見ると、30代、40代もすごく低いと思います。私はいつもお話ししているのですが、やはり保護者教育というのが必要であって、何もしなければ今のままだということをお伝え、私たちの親世代が将来の夢を持ってないというような状態を、少しずつ打開していかなければならないと思いますので、機会があればPTA連合会でもそういうお話をさせていただいて、小・中学校の市のPTA連合会から高校の高P連の役員は、八割方同じ人がずっと続けてやっていると現状もありますので、高校生の選挙権を持つ世代の親にもそういうお話をさせていただければと思います。</p>
市長 各市 委員 長	<p>分かりました。どうもありがとうございます。その他に何か皆さん御意見ございますか。</p> <p>ありません。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第2回総合教育会議を終了します。</p>
	<p>《 閉 会 》</p>